

論点1：実質化を検討するに当たり、「本系列」と「共通事業所の集計値」の特性をどう考えるか。

- 「共通事業所の集計値」は、事業所規模によるサンプルの入替方法の違い等から、事業所規模別・産業別等見た場合にサンプルに偏りがある。
- 共通事業所には、一定のバイアスがある可能性がある。
- データの蓄積が乏しく、今後のデータによって特性が変化することもある。
- 「共通事業所の集計値」は、何を代表する数値かを考える必要がある。
- 5～29人規模事業所の割合が小さく、誤差等への影響が大きい可能性あり。
- 「共通事業所」とそうでない事業所との集計結果の違いを分析し、それに応じた集計方法を検討する必要がある。
- 「共通事業所」には偏りやバイアスがあることから、その利用には一定の限界があり、「本系列」の見直しを考えるという選択肢もあるのではないか。

論点2：「共通事業所の集計値」については、その基本的性格に照らし、「実質賃金指数」の作成についてどう考えるか。

- 「共通事業所の集計値」は、前年と比較するか翌年と比較するかで、各月に2つの賃金額が存在するため、時系列比較をする指数化にはなじまない。
- 当月と翌月との比較においても、共通事業所という制約のためにそれぞれが異なる事業所群となり、単純に比較できない。
- そもそも同じ事業所での前年同月比を見るという、限定的な目的を持った参考値であり、指数化を前提とした作成方法となっていない。
- 母集団への復元方法も、ウェイトなどは便宜的に「本系列」と同じ方法である。
- 指数化に当たっては、サンプルの偏りや特性に応じた補正や、それを踏まえた復元方法を検討すべきである。
- 指数化されたものが、どのような意味を持つかも整理が必要である。

論点3：仮に「共通事業所の集計値」の前年同月比から、実質化した値を算出したとすると、実質化の本来的な意味に照らし、この数値はどのような意味を持つのか。

- 「共通事業所の集計値」について、「実質化」が持つ本来的な意味を踏まえて、検討すべきである。
- 実質化は、単に前年との比較ということではなく、長期的な物価の変動を踏まえた賃金の価値を示すものである。
- 「共通事業所の集計値」の特性にあったデフレーターで調整することもあるが、現在の研究を踏まえると、困難であると考えられる。
- 実質化をするのであれば、「共通事業所の集計値」がどのような数値であるのか、その実質化にはどのような意味を持つのかを示す必要がある。